

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-----------|--------|
| 1. | 人文社会科学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 人文社会科学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 教育学部 | 教育 3-1 |
| 4. | 教育学研究科 | 教育 4-1 |
| 5. | 工学部 | 教育 5-1 |
| 6. | 工学研究科 | 教育 6-1 |
| 7. | 農学部 | 教育 7-1 |
| 8. | 農学研究科 | 教育 8-1 |
| 9. | 連合農学研究科 | 教育 9-1 |

人文社会科学部

I 教育水準 教育 1-2

II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 課程、8 コースを設置し、文理融合や人文科学と社会科学の融合などを目指している。その内容はコースに配属された教員の多様性から読み取ることが可能であり、各コースの学生定員数についても適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、改善に向けて学部内に総合的 FD 委員会を置いている。卒業年次学生の授業評価アンケートを行い、学生の満足度の高いことを確認している。また専門教育科目授業評価では、すべての課程において「教員が熱意を持っていた」が AA の評価（4.5 以上）を受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的とする専門性深化と総合化のために、学部共通科目・課程共通科目・コース科目に分け、その中を導入科目・共通科目、あるいは基礎

科目・展開科目と区分して、学生の勉学進展段階に対応しようとする意図が見られる。また、偏りのない知識と人間性を目指す主副専攻制度を、副専攻基礎と副専攻の2段階方式で導入するなどの工夫が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の学ぶ機会の拡大として北東北3大学や岩手5大学、さらには国際交流協定校との単位互換制度があり、語学資格認定においても一定の成果が見られる。また、社会からの要請に対応してボランティア活動の単位化、社会人への公開授業講座、裁判員制度の普及活動などの取組がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育の徹底やティーチング・アシスタント（TA）の活用について、提出された現況調査表の内容では、具体的な記述に欠けるが、学習指導法については工夫がなされている。また、学生の授業評価アンケートによれば一定の効果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、アイアシスタント（全学統一拡張ウェブシラバス）の双方向性を利用した教室外学習の指導や学部国際化プログラムの一環として、国際交流協定校への派遣学生への費用補助などの取組が注目されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断さ

れる。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は約 90%、学位取得率は 86.1%であり、ともに高く、社会調査士や学芸員の資格取得し、法学検定合格者が多数いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の成績について「優」が 6 割を占めることから一定の安定した学力を持っていることが分かり、卒業年次学生アンケートでも満足とするものが半数を超え、学部カリキュラムで総合的視野が身に付くと答える学生が 6 ~ 7 割に達するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路未定のままで卒業する学生の割合は12.5%であるが、就職のためのガイダンスや企業合同説明会などの支援活動により、公務員をはじめとして就職希望者に対する就職率は94.1%である。また、大学院への進学率は10.3%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、企業63社からの当該学部の卒業生に関する評価において、「普通」とする場合が多いが、「ねばり強い」、「責任感」、「意欲」などの点については「優」の評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が12件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科の 3 専攻、8 領域、1 コースは基本的に学部の課程、コースの枠組みを継承しており、各専攻内では多様な教員の授業を受けることができるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科専門委員会がカリキュラムの改善に取り組んでおり、1 年制コースのカリキュラムの策定や専攻の必修共通科目を総合演習の形で行うなどの改革が見られる。また、大学院教育評価アンケートも実施して改善に備えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学生の属する研究領域から特論と演習をそれぞれ 4 単位を必修として専門性を重視するとともに、2 専攻においては領域外の単位も取らせ、さらに先述の必修共通科目（総合演習）も加えて幅広い学問をも志向している。また、平成

19年度から社会・環境システム専攻のなかに1年制コース（社会人対象）を設け、いくつかの履修モデルを提示しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学部附属施設「こころの相談センター」が大学院生の臨床心理学の学習施設として市民の心理相談に応じて、4年間で1,115件に達している。また行政書士研修講座も開催され、さらに、社会から要請された研究テーマに学生のテーマが適合する場合には研究成果の社会への還元も意図されている。社会的要請に対応しようとするこれらの活動があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、正1名、副2名の指導教員を配置して、演習を重視する指導体制がとられるほか、必修共通科目（総合演習）では集団指導体制が導入され、さらに、「修士論文公開発表会」を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、必修共通科目（総合演習）において討論形式をとることにより、学習の能動性を引き出そうとしている。また、学会に参加、発表する学生に費用の一部を援助しており、国際交流協定校への留学を希望する大学院生に対しても経費の補助を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」

と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、他大学の大学院博士課程に合格した修了生が過去 4 年間で 10 名いること、また学会発表できるまでに学力を付けた学生も過去 4 年間で 35 名に達しており、臨床心理学領域を修了した学生は実務経験をしたのち、ほぼ全員が臨床心理士の資格を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度末の「大学院教育についてのアンケート」によれば、9 割の学生が授業により専攻する分野の学問の方法が身に付くと答え、全員が修士論文の作成により学問を深めることができたと答えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程への進学は 8.7%であり、就職希望者のうち 89.5%が就職しており、公務員のほかには学校教育と医療・保健が多く、全体的に見てそれぞれ学んだことを活かせる職場にいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、依拠すべき資料が研究科の 30 周年記念誌に寄せられた修了生の文章しかないが、少なくとも肯定的な評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

- I 教育水準 教育 3-2
- II 質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に学校教育教員養成課程・生涯教育課程・芸術文化課程の 3 課程 7 コースを編成している。そして小学校教育コースにサブコースを設けて得意分野の形成を図る配慮をするなど、地域の学校や社会に貢献できる人材育成を行う体制を構築しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学教育総合センターを中心として合宿研修会、アイアシstantの運用、岩手県教育研究ネットワークとの連携による講演会・シンポジウム等の多様なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の実施、学生による授業評価アンケートの実施と結果の周知、「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト」事業の立ち上げ、岩手県教育委員会との連携による「教員養成改革プロジェクト運営協議会」にて学校現場の課題に密着した教育活動を展開することを通して教育内容・方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「全学共通教育科目」「専門教育科目」「教職教育科目」「国際交流科目」に区分して編成されている。全学共通教育科目と専門教育科目には平成18年度から文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択された「持続可能な社会のための教養教育のための再構築：「学びの銀河」プロジェクト」の導入により環境教育を重視した広い教養と豊かな人間性を培い、総合的な知識を習得させている。また3年次の「総合演習」を必修科目として設置して専門教育への転換教育機能を持たせ、教員としての幅広い見識の形成を目指すことを試みている。教育実習についても4年一貫教育実習システムを構築して平成21年度実施を予定していること、町村の教育委員会の要請による「小規模学校」へ学生派遣を行い地域教育実習を実施し「小規模学校教育論」の授業を開設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業生249名の卒業時アンケート調査により高い教育内容の満足度の評価を得ていること、国内外の大学との単位互換制度、早期卒業制度や長期履修制度、転学科・転課程制度等を整備している。また岩手県教育委員会の要請により平成17年度よりインターンシップの実施、平成16年度より市町村教育委員会の要請による学力向上支援として学生を派遣するラーニングサポートを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実験・実習が適切に配置され、どの授業においてもティーチング・アシスタント(TA)が活用され、対話・討論型、フィールド型授業等学生と教員の双方向的コミュニケーションが重視されている。ま

たスクール・トライアル等の学生派遣事業において体験による実践的指導力の向上に効果的な試みであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修単位の上限設定、コンピューターが配置されたサイバースタジオの学生への開放、必修科目「総合演習」での主体的学習の促進が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業に必要な単位取得率は約 120% であり、教員免許状取得率は学部生全体では約 86% である。教員資格以外にも博物館学芸員資格、社会教育主事・公認スポーツ指導者資格等多様な領域の資格取得者を輩出している。成績評価基準からみて平成 16 年度から平成 18 年度の 4 段階評価の中で「優」の取得割合は 65% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、各期に実施されている学生による授業評価アンケートにおいて授業満足度は 4 点満点の 3.48 点（平成 19 年度）であり、評価点が上昇してきている。また平成 19 年度の卒業生の「学業の成果」についての評価も 5 点満点の 3.63 点と評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の就職状況として75.2%の就職率にあって公立・私立学校教員の就職者に占める比率は36.5%である。教員採用セミナーや教員採用試験説明会等も実施され、セミナー参加者は約60名である。また大学院進学者も30名あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、盛岡市内の小・中学校校長に対するアンケート調査を実施し、「優」「普」「劣」の3段階の回答を得ている。「普通」が17項目中12項目に達したが、「意欲」「使命感」「責任感」「ねばり強さ」「主体的に仕事に推進」等は「優」の評価が「普通」を上回った。また企業からも同様の好評価を得ている。他方、卒業生による自己自身の「進路状況」についての満足度も3.92点（5点満点）という肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

- I 教育水準 教育 4-2
- II 質の向上度 教育 4-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院教育学研究科修士課程は 3 専攻 10 専修の編成であり、修了者には修士（教育学）の学位と教育職員専修免許状の取得ができる。教員配置も「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（大学院設置基準）」により教員数を満たしている。また教員組織を講座所属制から「学系」に改め、教育研究組織の全学一元化を果たした。入学者の受入れにおいてもアドミッションポリシー等を設定し公開して改善を図り、過去 4 年間の定員充足率は 1.03 倍であり適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「岩手大学 FD 合宿研修会」への参加、教育学研究科独自のファカルティ・ディベロップメント（FD）としての講演会・シンポジウム等を実施している。また、学生の授業評価アンケートの実施と教員の授業改善の成果の公開も行っている。さらに「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト」を立ち上げ、授業検討カンファレンスやカンファレンス研究会、大学院生の長期インターンシップを実施して模擬授業の実施等多重的な協同検討を行っている。また岩手県教育委員会と連携して「教員養成改革プロジェクト運営協議会」を設立して学校現場に密着した課題を追求しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校教育・障害児教育・教科教育の専攻ごとに履修基準を定めて、計 30 単位以上の修得を修了要件としている。当該研究科の特色ある教育内容として①「スクール・インターンシップ・プログラム I・II」（英語教育専修のみ）にて国際交流活動を含んだ選択科目の導入②平成 18 年度から、特別演習科目に「授業検討カンファレンス」を実施して現職教員の抱える教授場面の課題を検討③平成 19 年度から附属学校へ学生を長期にわたり定期的に派遣するインターンシップの実施により 6 年一貫教育の試行策を先進的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アイアシスタンントによるシラバス作成、社会人再教育（リカレント教育）の条件整備としての「現職教員のための特例措置」や編入・留学・単位互換制等、様々に試みられている。また修了生へのアンケート調査では教育内容の満足度は 4.39 点（5 点満点）であった。そして岩手県教育委員会が主催する「現職教員 10 年研修」について研究科教員が講師として行った研修の満足度調査も過去 4 年間で 90%ほどに達しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習の他に実践的指導力

育成のためにフィールド型授業やチュートリアル教育も取り入れて対話・討論型の学習形態を進めている。また実践的な授業検討カンファレンスの導入、アイアシスタントの学習支援機能の活用、研究指導に関する主任指導教員制、国際的視野を持った教員の育成のために海外の大学間協定の連携協力、SCS を活用した大学間遠隔共同講義の活用等、多様な学習指導法が工夫されている。また修了生のアンケート調査では「教育方法」の満足度は高く 4.43 点（5 点満点）であったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修科目選択等入学時から主体的な学習の方向付けや他専攻・専修開設の授業科目の受講を可能にして教職に関する幅広い知識の形成を促している。また院生専用の自習室や院生室の整備がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該研究科では授業科目と学位論文の作成により教育している。学位論文の審査は主任指導教員を含む 3 名が担当し、研究科教授会で学位取得の可否を判定している。学位取得率も平成 16 年度入学者は 100% であった。平成 19 年度の修了生のアンケート調査結果からも「学業の成果」について 4.00 点（5 点満点）という高い評価であった。また学生の学会発表等も活発であり、学生の学力や資質・能力は十分に形成されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度修了生のアンケート調査（5 点満点）によれば「学業の成果」についての満足度は 4.00 点であり、高い評価である。現役院生と修了生からの当該研究科ウェブサイトのメッセージ欄に学業について満足である

と多く寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職委員会と就職支援課が連携して教員採用説明会、各種就職ガイダンスを実施して院生の参加を促してきた。また学部・研究科の独自の取組として教員採用セミナーを開催し、院生の参加も多くはないが徐々に増えている。平成 19 年度の修了生の就職者数は 39 名、就職率は 81.2% である。教職に就く割合は 61.5% である。また教員以外の地方自治体や民間企業等幅広い職種に広がりつつある状況が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度修了生のアンケート調査では「修了後の自分の進路（就職等）」に関する満足度は 3.98 点という評価であった。また同年の盛岡市内の小・中学校校長に対するアンケート調査においても「普通」の評価が 17 項目中 12 項目であったが、「意欲」「使命感」「責任感」等は「優」が上回った。また企業採用担当者に対するアンケート調査にあっても 17 項目中 9 項目が「普通」と評価されたが、「意欲」「柔軟性」「社会性」等は「優」が「普通」を上回る評価を得たことなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

- I 教育水準 教育 5-2
- II 質の向上度 教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、新設された福祉システム工学科を含め 7 学科を設置し、独立専攻の兼担教員も含めて、全学一元化教育組織である各学系に所属する教員が各学科の教育を担当する体制を構築している。教員一名当たりの学生数が 19 名程度であり、学士課程教育を遂行するために必要な教員数を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学教育総合センターが企画・実施している定期的なファカルティ・ディベロップメント（FD）合宿研修会に工学部の教員も参加しているほか、岩手県教育委員会、高等学校教員、岩手県工業会との懇談会を定期的に実施して教員に公表している。また、学生による授業アンケート調査、教員による授業実施報告書の提出を交互に隔年ごとに実施し、報告書を作成している。これらの情報を授業やカリキュラム編成に反映させる取組や、一部の学科が当該学部として初めての日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定受審に向け準備を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通教育と専門教育で編成されている。専門教育科目は、基礎教育、専門教育、専門学部共通教育から構成されており、全学共通教育を含めて学士課程としての一貫教育を行っており、特に、平成19年度からは全学共通教育の転換教育科目として少人数教育の「基礎ゼミナール」を導入し、採択された教養教育に関連した2つの文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムの課題の一環として、3年次以上の学生を対象に教養と専門の総合を目指した「高年次課題科目」、及び専門教育の一部としてESD（Education for Sustainable Development）関連科目を開設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズへの対応として、北東北国立3大学間、岩手5大学間の単位互換を実施し、高校1種（数学、理科、情報、工業）教員免許取得可能なカリキュラムを編成し、社会のニーズに対応して、工業倫理、工業経営、知的財産の関連科目の授業を実施しているほか、毎年3年次編入学生を受け入れており、さらに、専門科目への県立工業高校専攻科の受講生の受け入れ、及び文部科学省の社会人学び直しニーズ対応教育推進事業を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習の授業形態のバランスの充分な考慮、卒業研究での問題解決能力とコミュニケーション能力の養成、TOEFL検定試験の全員受験、各種検定試験の単位認定化、大学院生のティーチング・アシスタント(TA)の活用、フィールド型授業、転換教育科目「基礎ゼミナール」の実施、インターンシップの実施等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると

判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の学習意欲を高めるため、全学統一拡張ウェブシラバス（アイアシスタント）装備の学生・教員双方向コミュニケーション機能による指導と i カード、ドリルを利用した宿題による教室外学習の推進、入学時ガイダンス、オフィスアワー、TA を活用した教育支援、自習室の整備、主体的学習状況の授業評価アンケート調査、担任教員による成績不振者の指導、単位の実質化のための上限単位の設定緩和、フィールド型授業における先駆的な授業の実施記録作成、成績優秀者の学部表彰と早期卒業・大学院進学の認定などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、休学率 0.9%、留年率 6.0%、退学率 2.4% と全国平均と比べて良好であり、学部全体の卒業率も 76.1%、現役の卒業率も 63.3% でほぼ全国平均であるとともに、教員免許についても受験者全員が取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度の学生による授業評価アンケート調査結果の総合評価は 70 点（100 点満点）であり、平成 19 年度の卒業生による授業評価アンケート調査結果では、大学で学んだ知識等が就職してから役に立ったとの評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生のうち、進学者が4年間平均約42%と高い数値を示し、就職希望者の就職決定率も95%以上の高い水準にあり、約7割が建設業、製造業、情報通信業等の工業分野の技術者となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年度実施の一般企業へのアンケート調査結果の一部、同窓会の場を通じて行われた卒業生からの意見聴取の取組、企業の大学訪問時の意見聴取の感想、平成19年度実施の県教育委員会等との懇談会で、卒業生への高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

- I 教育水準 教育 6-2
- II 質の向上度 教育 6-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、大学院博士前期課程 9 専攻、同後期課程 4 専攻からなり、このうち、両課程の各 1 専攻は平成 16 年度設置の独立専攻であり、前期課程の 1 専攻は社会人受入れを重点とした専攻で、平成 18 年度に設置されている。過去 4 年間の入学生の実績は大学院博士前期課程が定員の 157～175%、後期課程が 75～113% であったことから、大学院博士前期課程の大幅な定員超過に対する対応、並びに大学院博士後期課程の定員確保の対応について検討し、改善を図っているほか、教員配置については、大学院博士前期課程が 134 名、大学院博士後期課程が 126 名で大学院設置基準を充分に満たすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教育改善検討組織として、平成 18 年度に研究科教務委員会を設置し、大学院ファカルティ・ディベロップメント (FD) の企画・実施、学生による授業評価アンケートの実施・分析、卒業生・社会人へのアンケート調査、地元工業界との懇談会の開催等に取り組んでいる。また、カリキュラム改善・向上に取り組む「大学院教育実質化ワーキンググループ」、授業と中期目標評価に取り組む「評価ワーキンググループ」を設置し、月 1 回の会議の開催等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、専攻ごとの専門授業科目に加えて、共通科目として、研究マネジメント論、ベンチャー企業論、知的財産権特論等を開講し、修了要件は前期課程が必修 12 単位、選択 18 単位、後期課程が必修 3 単位、選択 8 単位である。特徴ある授業プログラムとして、金型・鋳造工学専攻では、前期課程に実習科目（企業技術者による直接指導）を導入し、MOT（技術経営）関係科目を開講、また、短期・長期インターンシップのカリキュラムを準備している。フロンティア材料機能工学専攻では、学際的研究への導入科目群を設定し、必修科目とリンクして学内外の最先端研究に触れる講演会を平成 19 年度に 6 回開催している。一方、大学院博士前期課程では授業内容はすべてシラバスに明記するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、マネジメント能力や倫理観の育成の要請に応えるため、MOT 関連科目や工業倫理学特論、工業デザイン特論等 5 科目の共通科目を開設している。金型・鋳造工学専攻では、社会人入学生が全体の 1/3 ~ 1/2 を占め、1 年次生全員に短期インターンシップを実施し、2 年次には 6 か月間の長期インターンシップ（特別研究）を行い、実際的な課題取組を修士論文に活かせるようなカリキュラムになっている。また、地域産業のニーズを受けて、高度技術者育成を目的に、21 世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成事業を、金型・鋳造及びデバイス分野で実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態は、講義、演習、ゼミナール形式及びこれらの複合型で構成されており、対話・討論型授業、輪講、メディアを利用した方法等で学習指導の工夫が行われている。大学院教育科目のシラバスについては、学部と同様に全学統一拡張ウェブシラバス（アイアシスタント）の様式で作成され、入学時に全員に配付するとともにウェブサイトに掲載している。研究指導は研究室単位で複数教員による指導体制をとるとともに、ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）を活用して大学院生の研究・教育力向上に結びつけている。金型・鋳造工学専攻においては、実践的教育に重点を置く教育方法をとっており、長期・短期インターンシップの実施、実習科目の配置により、設計から製品製造までの一貫した学習方法を導入するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、フロンティア材料機能工学専攻では、平成19年度から修士研究発表会において、教員、学生及び外部の企業人の審査による優秀ポスター賞を設けており、大学院生の主体的な教育研究活動の推進力になっているほか、レポートや実習等の主体的な学習を促す教育も実施し、教員による授業実施報告書と学生による授業評価アンケートも実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程では、すべての専攻において学生に学会での口頭発表を義務付けて専門的能力の育成を図っており、大学院博士後期課程においては、1件以上の査読付き論文が学術論文誌に掲載されることを修了要件とし、高度な研究者、開発技術者の育成を図っている。ここ4年間の学会での口

頭発表件数や論文掲載件数は、学習水準が目標に到達していることを証明し、各種学会の学生賞等の受賞状況は年々増加するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該研究科修了生・学部卒業生及び雇用企業に対してアンケートを実施した結果は、卒業生・修了生のうち評価が高いとした者が 30%に対して、企業が 55%であるほか、学生の授業評価アンケート結果から、「授業内容が理解できた」とする者が 61%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の就職希望者の就職率は一部の専攻を除いてほとんどが 100%であり、就職先は上場企業が多い。また、製造業と情報通信業で 70%以上を占めているほか、後期課程では教育・学習支援業、建設業、公務員等で約 70%を占めており、これらのことから当該研究科の教育目標及び人材養成像を達成するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート結果は、当該研究科修了生に対する地域社会や雇用者の評価は高く、前期課程修了予定者の就職内定時期が早いことと就職率がほぼ 100%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I 教育水準 教育 7-2

II 質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的に準拠した 5 課程を設置し、平成 19 年度には全学的な学系制度の導入に伴う講座制の廃止と、柔軟な教員配置システムへの改善が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、農学部戦略企画・評価室の下に学生による授業評価が行われ、授業の改善等に用いられるとともに、学外関係者や学生の保護者を対象にした教育懇談会を開催し、活発な活動が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通教育科目、専門基礎科目、専門科目がバランスよく配置され、学部の専門性を活かした多様なコースカリキュラムを実施しており、寒冷フィールドサイエンス教育研究センター等の 4 附属施設の支援を受けて教育研究を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対して単位互換、早期卒業、長

期履修などの制度が整備され、アグリフロンティアスクールの設立、卒業研究テーマの公募、地域への安全教育の充実等、地域からの要請に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部全体として、少人数による学生と教員の双方向の対話を重視した講義、実験・実習、演習が適切に組み合わされ、ティーチング・アシスタント (TA) の活用が図られているほか、学生のグループ学習への TA の配置、数学の習熟度別クラス編成等きめ細かい工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンスの充実、5 段階評価の導入、クラス担任による面談指導、自学自習のための情報処理演習室の終日開放等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、90%以上の学生が標準修了年限で卒業し、獣医師国家試験の合格率はほぼ全国平均（91%）の水準を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートによれば、授業に関する満足度は70%以上と比較的高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度の就職希望者の就職率は97.9%、進学希望者の進学率は98.8%であるが、当該学部の目的に沿った専門性を活かす職場等にどのくらい就職したかなどの具体的な進路状況は、提出された現況調査表の内容では、具体的な記載をすべきであるが、大学情報データベースを確認したところ、学部の特色を活かした職業に就いていることがうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業へのアンケートでは卒業生に対する評価はおおむね高く、また、日本技術者教育認定機構（JABEE）コースの卒業生に対する評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

- I 教育水準 教育 8-2
- II 質の向上度 教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的に基づいた 2 専攻を設置し、関連の深い附属寒冷バイオシステム研究センター等の教員と協力して寒冷圏遺伝子資源の活用等、特色ある教育研究を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、農学部戦略企画・評価室の下に全授業に対する学生による授業評価や、ファカルティ・ディベロップメント(FD)が行われ、カリキュラムの改善等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究基礎科目、研究科共通科目、専門授業科目がバランスよく配置され、平成 19 年度から開講された研究教育重点科目、高度専門教育重点科目等によりきめ細かな教育を実施するとともに、プレゼンテーション能力の養成に向けた教

育研究を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生や留学生に対して 10 月入学制度の新設や、履修を容易にするための制度等が整備され、地域への安全教育の充実やベンチャー企業論の開講等、地域からの要請に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数による学生と教員の双方の対話を重視した講義、実験・実習、演習が適切に組み合わされ、学生のティーチング・アシスタント（TA）としての活用等が図られているほか、学生の進路に応じた履修プログラム作成の主任指導教員による指導、科学技術英語特論において学習効果を高めるための英語の能力別編成による少人数教育を行うなどきめ細かい工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンスの充実、5 段階評価の導入、教室外学習の指示等、自学自習のための指導が適切になされ、研究企画デザイン演習等を通じて研究立案・発表能力の養成が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大部分の学生が標準修了年限で修了し、学位を取得しており、学生による学会発表の件数は平成 19 年度では 91 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートによれば、回答数は少ないものの、授業等に関する肯定的評価は約 80% と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度は、修了生の 3% が進学しているほか、83.7% が就職しており、食品技術者や公務員など専門性を発揮できる職業に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業へのアンケート調査において、修了生に対する評価は「責任感がある」、「粘り強さがある」、「意欲がある」などおおむね高く、職業人と

して期待される資質を備えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合農学研究科

I 教育水準 教育 9-2

II 質の向上度 教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 大学 4 研究科で、教育目的に基づいた寒冷圏生命システム学等の 4 専攻、10 連合講座を設置し、153 名の学生在籍者数を遙かに上回る 236 名の教員で幅広く、充実した教育体制を取っている。入学者数に占める社会人の割合は 32% であるといった特色があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、代議員会の下に設置された評価委員会やファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会によりアンケート調査や FD 講演会等が開催され、それらの結果を活かした教育の改善等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育の実質化を図るために平成 19 年度にゼミナール制から単位制へと移行し、教育目的に沿った幅広い専門性と高度な研究者能力育成のための

講義群及びカリキュラムを整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アンケートの調査結果及び農業教育先進国の調査結果を参考に科学英語や科学コミュニケーション等を開講し、改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、テレビ会議システムやスペース・コラボレーション・システム（SCS）を用いた講義、構成大学ごとの少人数教育、学生のティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）としての採用、国際研究インターンシップ等、学習指導に連合大学院の長所を活かしたきめ細かい工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、社会人及び留学生等の入学生に応じたシラバスの充実、合宿形式の授業、複数大学教員による研究指導が行われている。また、学生の学会発表や合宿授業への交通費支給を平成 17 年度から、学生表彰制度を平成 19 年度から開始するなど、主体的な学習を促すための指導が適切になされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、61%の学生が標準修了年限で学位を取得しており、学生による研究論文や学会発表の件数は、159 名の在学生数に対しそれぞれ 48 件、131 件である。また、指導教員アンケートの結果から、教員自身の学生への指導に対する満足度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートの結果、50%の学生が知識や能力を伸ばしたとしており、また、アンケート結果から満足度の低かった英語教育については科学英語等の導入が実施されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の 12%が大学教員となっているほか、55%が公立研究機関や企業等の研究員になるなど、修了生の約 2/3 が高い専門性を発揮できる職業に就いている。また、修了後、研究生やポスドクとなる者は 40%いる。産業分野別では、教育分野、製造業（科学研究員）、農林水産業が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、学生の就職先へのアンケート調査では修了生に対する評価は専門知識、コミュニケーション能力等に対する評価がおおむね高く、修了生として期待される資質を備えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。